

# 会員総会

## 令和4年度 事業計画（案）

### 1、令和4年度 組織体制について

スローガン「継続は力なり」

～あきらめずに取り組むこと それは自身が持つ才能のひとつである～

昨年度の離職率21%（正社員38名中8名退職）の反省を踏まえ、特に理由の多かった心身の不調がきっかけによる退職、事業継続に大きな影響を与えた中堅職員の引き抜きによる退職による対策を強化していく。

#### ①役職の名称変更と新役職の設置

- (一) 名称変更 ≪統括施設長→「統括」へ≫
- (二) 新設 ≪施設長格に本部長（法人本部、総務部を統括）を設置≫  
≪施設長代理格に本部長代理（本部長を補佐）を設置≫

#### ②昇格人事

管理職 辻 正晃 法人本部 部長C →法人本部 本部長A

#### ③職務人事

- 1, リーダー（役職候補） 6名配置
- 2, 班長（職務配置） 5名配置

#### （次世代のリーダー育成方針）

事業、班ごとに2リーダー制を導入。中堅職員≪経験3年～5年≫及び国家資格保持者を積極的に活用しながら次世代のリーダー（役職者）を育成していく。

役職者（主担・副主任）についても本業に支障のない程度に他の事業所の管理業務について経験の機会を与えることで、更なる管理能力を引き出して育成していく。

#### ④新入職員（常勤職員）

5名入職

## 2、法人全体の取り組み

### ①持続可能な法人運営、組織作り

#### 1 メンタルヘルスの対策強化

(一) メンター制度の運用強化（メンターによるヒアリングを定例化：常勤のみ）

- 一般職員－5月、9月、1月
- 班 長－6月、10月、2月
- リーダー－7月、11月、3月
- 役 職－8月、12月
- メンターの聞き取り方法（1人30分以内）
  - ・厚生労働省が推奨する労働者の「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を活用して疲労度を確認する。
  - ・その他、疑問や悩みなどがあれば傾聴の技術のみ活用する。
- メンターは聞き取り後、チェックリストを提出、管理職で情報共有する。

(二) ストレスマネジメント研修の実施（アイデム研修）

- ・外部講師をお招きして6月（班長以上）、10月（一般職員）に実施する。

(三) コンプライアンス・ハラスメント検証委員会の設置

令和3年度より、障がい福祉の現場において適切な職場環境維持（ハラスメント対策）を求める。

- |           |       |               |
|-----------|-------|---------------|
| ●責任者      | 辻 正晃  | 法人本部 本部長      |
| ●相談窓口     | 川端 友之 | 総務部 副主任       |
| ●第三者相談窓口  | 前田 崇博 | 教授 大阪城南女子短期大学 |
| ●当法人顧問弁護士 | 塚本 博美 | 先生 堂島総合法律事務所  |

#### 2 虐待・身体的拘束適正化委員会→組織体制の強化

令和4年度より義務→障がい者虐待防止の更なる推進（研修・委員会・責任者の設置）

- |                |                  |                 |
|----------------|------------------|-----------------|
| ●責任者（管理職会議で報告） | 栗根 亮             | 居宅支援部 施設長       |
| ●委員長（進行）       | 森 正明             | 通所支援部 施設長       |
| ●副委員長（議事録作成）   | 津司 真木子           | 居宅支援部 副主任（相談支援） |
| ●委員（虐待防止マネジャー） | 各事業より代表者1名（議題提案） |                 |
- 第三者委員（スーパーバイザー）前田 崇博（大阪城南女子短期大学 教授）
  - 第三者委員（スーパーバイザー）秋本 佳子（社福 恵生会 四季の森 施設長）
  - 家族会代表 1名
  - 利用者の会代表 1名

3 給食・衛生委員会→効率化（栄養士がスーパーバイザーとして参画）

《居宅支援部 給食・衛生委員会 5月・9月・1月》

- 責任者（管理職会議で報告） 栗根 亮 施設長
- 委員長（進行） 柳澤 正博 主 担
- 副委員長（議事録作成） 山崎 勝彦 主 担
- 委員（議題提案） 各事業より代表者1名

《通所支援部 給食・衛生委員会 7月・11月・3月》

- 責任者（管理職会議で報告） 森 正明 施設長
- 委員長（進行） 東中尾竜治 主 担（こんふおーと）
- 副委員長（議事録作成） 山下 逸 主 担（リアン）
- 委員（議題提案） 各事業より代表者1名

4 B C P 策定委員会の設置

SDG s の考え方を導入しながら業務継続計画（BCP）を更新する。

- 感染症や災害への対応力の強化→委員会の設置や業務継続計画の作成 等

※2024年度に作成・設置義務

(一) 新型コロナウイルス感染症

(二) 災害 南海トラフ

- 委員長 久保 哲哉 統 括
- 委員 辻 正晃 本部長
- 栗根 亮 施設長
- 森 正明 施設長
- 津司真木子 副主任
- 川端 友之 副主任

②就業規則、給与改定

1 「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金《10月以降は（仮称：

介護職員等ベースアップ等支援加算》」等の配分計画について

- 2月より交付される「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金《10月以降は（仮称：介護職員等ベースアップ等支援加算》」の算定に伴い、優秀な人材の確保、専門職としての質の向上を図っていくため、「介護職員処遇改善加算」「介護職員特定処遇改善加算」の計画も見直し、役割・勤続・専門性に見合った再分配を実施していく。

(一) 「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金≪10月以降は（仮称：介護職員等ベースアップ等支援加算≫」の算定要件

≪取得の条件≫

- ① 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること。
- ② 令和4年2月～実際に給与改善を行うこと。
- ③ 補助額の3分の2以上は基本給か毎月決まって支払う手当の引き上げに使うこと。
- ④ ①～③を満たさない場合は補助金の返還を求める。

(二) 2～3月分の臨時特例交付金の当法人の配分計画について

- ① 常勤のみ配分する。
- ② 一時金として4月に支給する。
- ③ 算定額の全額を配分する。
- ④ 個々の配分額は処遇改善に準ずる。

## 2 令和4年度の処遇改善・特定処遇改善・臨時特例交付金（支援加算）

に関する当法人の配分計画について

(一) 管理職手当、役職手当を増額（別表2・3）

(二) 正看護師・社会福祉士・准看護師・理学療法士・介護福祉士 増額（別表5）

(三) 統括・施設長・本部長は資格手当・処遇改善・特定処遇改善・臨時特例交付金（支援補助金）の対象外とする。

(四) 基本給の引き上げ ベースアップ 300円

(五) 定期昇給

① 処遇改善加算

● 1等級目引き上げに充当 その他は福利厚生・賞与引当金・一時金に充当

≪令和6年度より一時金を廃止、定昇・賞与引当金・法定福利費・退職金のみ充当≫

② 特定処遇改善加算

● 2等級目引き上げに充当 その他は賞与引当金・一時金に充当

≪一時金を①と②③の配分について徐々に差をつけ、令和8年度より当法人規定の国家資格保持者のみの支給とする≫

③ 臨時特例交付金（介護職員等ベースアップ等支援加算）

● 3等級目引き上げに充当 その他は管理職手当・役職手当・資格手当に充当

≪個々の職員総合評価結果に基づいて、引き上げない場合あり≫

### 3 就業時間改訂

勤務体系	旧	新
日勤A	8時30分～17時30分 (休憩 適宜1時間)	8時30分～17時15分 (休憩 適宜45分)
日勤B	9時30分～18時30分 (休憩 適宜1時間)	9時30分～18時15分 (休憩 適宜45分)
早 勤	7時30分～16時30分 (休憩 適宜1時間)	7時30分～16時15分 (休憩 適宜45分)
遅出A	10時30分～19時30分 (休憩 適宜1時間)	10時45分～19時30分 (休憩 適宜45分)
遅出B	12時00分～21時00分 (休憩 適宜1時間)	12時15分～21時00分 (休憩 適宜45分)

### 4 令和5年度採用計画（令和6年度までに正社員45人体制を目標）

#### (一) 採用試験日

- 【1次募集】 試験日 6/18 募集期間 5/16～6/15  
※採用人員に満たない又は退職職員が出た場合は2次募集を実施する。
- 【2次募集】 試験日 9/17 募集期間 8/16～9/15  
※採用人員に満たない又は退職職員が出た場合は3次募集を実施する。
- 【3次募集】 試験日10/22 募集期間 9/16～10/15  
※採用人員に満たない又は退職職員が出た場合は4次募集を実施する。
- 【4次募集】 試験日12/10 募集期間 10/16～12/5  
※採用人員に満たない又は退職職員が出た場合は5次募集を実施する。
- 【5次募集】 試験日 1/21 募集期間 12/16～1/15  
※採用人員に満たない又は退職職員が出た場合は都度募集を実施する。

### ③車両購入（生活介護 リアン・リバティ）及び大規模修繕

#### ●車両老朽化 普通車 約400万円

#### リバティ1階改修工事について

- (一) 改修目的 施設の老朽化、新規利用者受け入れのための活動場所として再生
- (二) 改修内容 カウンターの撤去、身障トイレの設置、勝手口改良、床・壁の張替・補強 等
- (三) 事業費用 **500万円**
- (四) 工 期 4月上旬－業者を決定 5月中旬－工事開始  
6月下旬－引き渡し

## ④障がい者総合支援法改正に関する影響

## ⑤外部評価（第三者評価）

- 評価機関 特定非営利活動法人ほっと  
大阪府堺市堺区一条通19-13 上埜ビル2F  
理事長 中野 茂 担当 橋谷  
【評価事業】生活介護「リアン・リバティ」 約25万円  
短期入所「ルポゼ」 約25万円

## ⑥新型コロナウイルス感染症関連

- (一) 就業規則、慶弔規程の改訂
  - 新型コロナウイルス感染症→感染症法の二類以上へ表記を変更する。
- (二) 更なる感染対策の強化（業務継続計画の更新）
  - 換気が不十分と考えられるトイレ・更衣室に空気清浄機を設置
  - 医療用N95マスク、防護服、フェイスシールド等の支援現場に設置
  - 抗原検査の継続実施（医療用SARS-CoV-2ラピット抗原テストを活用）
    - ・クラスター禍において0日目でのPCR検査との合致率100%
    - ・医師の推奨を確認
    - ・豊田通商からの仕入れルートを確保
    - ・当面の間、毎月1,500件程度の抗原検査を実施
  - 発熱して感染の疑いがある場合は等温核酸増幅法（NEAR法）を活用する。
    - ・最短13分で結果が判明
    - ・鶴ヶ丘東診療所（大阪市阿倍野区）06-6693-2101（月～土）
    - ・西村クリニック（大阪市住吉区）06-6608-3777（月～土）
  - 感染症に関する研修
    - ・レッドゾーンでの支援スキルの向上
- (三) 新型コロナウイルス感染症に関する見舞金規定に基づく見舞金の支給
  - クラスターによる業務中の感染職員への見舞及び業務負担増の職員への慰労
  - クラスター発生時に就業し支給日に在籍している職員が対象で規定に基づいて支給する（支給額は支給日の雇用状況を基準にする）。業務が正常化次第、速やかに支給する。支給総額 約230万円

## ⑦その他

- (一) 利用者支援に必要な記録関係を「ほのぼの」に集約してデータベース化して電子印鑑を活用する。
- (二) 集金方法について口座引き落としへ移行（生活介護、短期入所）
- (三) ユニフォーム追加購入（60着）

### 3、共同生活援助「みんなの家」

【事業目標】：医療連携体制加算V型の取得

#### ●職員配置

- ・基本報酬単価の人員配置区分（世話人の配置に応じた評価）は4：1
- ・夜間支援等体制加算（I）  
[原則、入居者様5人に対して1人の夜勤職員を配置]
- ・重度障害者支援加算（I）[支援区分6で行動援護対象者]
- ・福祉専門職配置等加算（I）型 [常勤配置9人中4人が国家資格保持者]

職 種	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合 計	常勤換算
世 話 人	0名（0名）	11名（0名）	11名（0名）	3.9名/日
生活支援員	16名（12名）	0名（0名）	16名（12名）	7.2名/日
合 計	16名（12名）	11名（0名）	27名（12名）	11.1名/日

[入居者様の支援に関して]

- 1、医療連携を図る訪問看護ステーション（候補：西中医学会、葵訪問看護ステーション、訪問看護ステーションたちばな）を具体的な内容を精査した上で選定し、看護師との24時間連絡体制を作る（医療連携体制加算V型）ことで、利用者様の高齢化、障がいの重度化への対応を強化します。
- 2、入居者様の健康診断結果、服薬状況などを一元管理するため、クラウドサービス（your mediPhone、Carely）の導入を検討します。
- 3、日誌やバイタルチェック表をデータ化し、入所者様の健康状態等の一元管理、業務の効率化、スムーズな医療連携へつなげていきます。
- 4、防犯カメラを本館事務所入り口、居宅事務所入り口に設置し、安全面を強化します。

### 4、居宅介護（行動援護・移動支援）

[今年度の目標] 公共交通機関の利用再開

- ① 利用者様が余暇を楽しみながら健康づくりが出来るよう、利用者様個々の健康状態、年齢、特性に十分配慮したヘルパー計画を立てます。
- ② 健康診断等で利用者様の体重を把握し、基礎疾患等を踏まえて個人に合わせた運動量を調整することで、成人病対策、健康の増進を図ります。（目安：BMI 25以下）
- ③ キャリアアップ支援制度を積極的に活用することで、行動援護の登録ヘルパーを増やし、利用者様へのサービスの安定供給を図ります。
- ④ ワクチン接種状況や新型コロナの感染状況を勘案し、公共交通機関の利用、博物館や記念館の館内利用など、アフターコロナを見据えた計画内容に段階的にシフトしていきます。

### ①行動援護

- 登録利用者数19名（令和4年4月登録予定） ●登録時間数776時間
- 登録従業者数 管理者1名 男性18名 女性10名 合計29名（令和4年4月登録予定）
- 斡旋時間見込み 毎月450時間

### ②移動支援

- 登録利用者数5名（令和4年4月登録予定） ●登録時間数105時間
- 登録従業者数 管理者1名 男性9名 女性7名 合計17名（令和4年4月登録予定）
- 斡旋時間見込み 毎月7時間

## 5、相談支援

[事業全体について]

**目標** 登録利用者数倍増

- ・令和4年度の職員体制は、管理者兼相談支援専門員1名、相談支援専門員1名。
- ・令和5年度内に計画相談件数36件達成を目標に掲げ、地域の利用者様との新規契約に積極的に取り組みます。
- ・定期的（3ヶ月に一度）にサービス担当者会議を開催し、事業所間で利用者様のニーズや課題について検討を行い、適切なサービス提供につなげます。
- ・東住吉区自立支援協議会の相談支援部会に参加し、事業所間の情報共有、地域ニーズの把握に努めます。
- ・重度の行動障がいをお持ちの利用者様に適切な相談支援、サービス利用支援が行えるよう、行動援護従業者養成研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を学んだ職員が対応します。

## 6、生活介護「こんふおーと」

**【事業目標】**:利用者様の経験拡大のため、活動・作業の幅を拡げていきます

[開所日数]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	21	21	22	21	23	22
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	21	21	20	23
合計258日						

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
こんふおーと	19名	6名	0名	25名
合計	19名	6名	0名	25名

《新規利用者》 なし

[職員配置]

- ・人員配置体制加算（Ⅰ）型【1. 7対1】
- ・福祉専門職配置体制加算（Ⅰ）型 [常勤配置13人中5人が国家資格保有者]

事業所名	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
こんふおーと	13名（7名）	3名（0名）	16名（7名）	13.2名/日
合計	13名（7名）	3名（0名）	16名（7名）	13.2名/日

[利用者様の日中活動支援に関して]

- 新たな生活習慣の獲得を目指します。（手洗い、うがい、消毒、マスク着用等）  
特にマスクの着用は、場所によっては必須となっているため重点項目とします。
- ネスレ MACHI ECO 便が事業終了となりましたが、新たな作業としてうめだ印刷から封筒封入作業を提供していただきました。利用者様の経験拡大に繋げていきます。
- アフターコロナを見据えた活動内容へ段階的にシフトしていきます。  
館内散策、希望別レクリエーションの再開に向けて、実施できる基準を設けます。  
またそれまでの間に利用者様の再アセスメントを行い、館内散策、希望別レクリエーションの再開に向けて準備します。  
希望別レクリエーションを想定し、開所日には普段の班編成とは異なるメンバーでの散策を取り入れます。
- 「利用者の会」の活動内容  
日帰り旅行、忘年会への参画（企画段階から参加していただき、利用者様の希望調査を実施）
- モニタリング時期  
（なごみ班1月・7月：いきいき班2月・8月：のびのび班3月・9月）

[主なサービス内容]

- 1、内職作業
  - ・スポンジ袋詰め「因幡電気産業株式会社」「エコ産業」
  - ・封筒封入作業「うめだ印刷」
  - 目的：生活リズムのメリハリをつける。手先の巧緻性を高める。
- 2、ポスティング作業
  - ・情報誌「ぱど」、お弁当チェーン「かまどや」
  - 目的：ニーズの高い身体を動かし健康面の強化。→地域との繋がりを強化。
- 3、プール・登山・軽運動（長居スポーツセンター、公園など）
  - 目的：ニーズの高い身体を動かし健康面の強化。→情緒の安定を図る。
- 4、畑（藤井農園）
  - 目的：地域との連携。利用者様の経験拡大に繋げる。
- 5、調理実習（班ごとで実施）
  - 目的：昼食の充実。利用者様へのアンケートを実施。（自己選択の場合）
- 6、地域清掃 町会の公園掃除、道路のゴミ拾い
  - 目的：地域との繋がりを強化。

7、運動機能訓練（リハビリ等）

目的：身体能力の維持・向上を図る。

8、その他 利用者様にとって必要な活動

[行事計画]

- 班別レクリエーションとして、4月（花見）、8月（夏祭り）、10月（ハロウィンまたは紅葉散策）、2月（節分）に実施。

※感染症対策として移動は公用車もしくは徒歩とする。事業所以外での飲食に関しては、感染状況等を鑑みて、施設長が判断する。

●法人行事

- 11月：創立17周年行事                      11月：旅行
- 12月：クリスマス会・忘年会    1月：新年会    3月：総合福祉セミナー

## 7、生活介護「リアン・リバティ」

【事業目標】：利用者様の経験拡大のため、活動・作業の幅を拡げていきます

[開所日数]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	21	21	22	21	23	22
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	21	21	20	23
合計258日						

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
リアン	11名	0名	0名	11名
リバティ	2名	3名	1名	6名
合計	13名	3名	1名	17名

《新規利用者》なし

[職員配置]

- ・人員配置体制加算（Ⅱ）型【2.0対1】
- ・福祉専門職配置体制加算（Ⅰ）型 [常勤配置7人中4人が国家資格保持者]

事業所名	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
リアン	4名（2名）	4名（0名）	8名（2名）	6.2名/日
リバティ	3名（2名）	2名（0名）	5名（2名）	3.5名/日
合計	7名（4名）	6名（0名）	13名（4名）	9.7名/日

[利用者様の日中活動支援に関して]

- 新たな生活習慣の獲得を目指します。(手洗い、うがい、消毒、マスク着用等)  
特にマスクの着用は、場所によっては必須となっているため重点項目とします。
- ネスレ MACHI ECO 便が事業終了となりましたが、新たな作業としてうめだ印刷から封筒封入作業を提供していただきました。利用者様の経験拡大に繋げていきます。
- アフターコロナを見据えた活動内容へ段階的にシフトしていきます。  
館内散策、希望別レクリエーションの再開に向けて、実施できる基準を設けます。  
またそれまでの間に利用者様の再アセスメントを行い、館内散策、希望別レクリエーションの再開に向けて準備します。  
希望別レクリエーションを想定し、開所日には普段の班編成とは異なるメンバーでの散策を取り入れます。
- 「利用者の会」の活動内容  
日帰り旅行、忘年会への参画(企画段階から参加していただき、利用者様の希望調査を実施)
- モニタリング時期  
(ひだまり班4月・10月：ハピネス班5月・11月)

#### [主なサービス内容]

##### 1、内職作業

- ・スポンジ袋詰め「因幡電気産業株式会社」「エコ産業」
- ・封筒封入作業「うめだ印刷」

目的：生活リズムのメリハリをつける。手先の巧緻性を高める。

##### 2、ポスティング作業

- ・情報誌「ぱど」、お弁当チェーン「かまどや」

目的：ニーズの高い身体を動かし健康面の強化。→地域との繋がりを強化。

##### 3、プール・登山・軽運動(長居スポーツセンター、公園など)

目的：ニーズの高い身体を動かし健康面の強化。→情緒の安定を図る。

##### 4、畑(藤井農園)

目的：地域との連携。利用者様の経験拡大に繋げる。

##### 5、調理実習(班ごとで実施)

目的：昼食の充実。利用者様へのアンケートを実施。(自己選択の場合)

##### 6、地域清掃 町会の公園掃除、道路のゴミ拾い

目的：地域との繋がりを強化。

##### 7、運動機能訓練(リハビリ等)

目的：身体能力の維持・向上を図る。

##### 8、その他 利用者様にとって必要な活動

#### [行事計画]

- 班別レクリエーションとして、4月(花見)、8月(夏祭り)、10月(ハロウィンまたは紅葉散策)、2月(節分)に実施。

※感染症対策として移動は公用車もしくは徒歩とする。事業所以外での飲食に関して

は、感染状況等を鑑みて、施設長が判断する。

●法人行事

- 1 1月：創立17周年行事                      1 1月：旅行  
1 2月：クリスマス会・忘年会    1月：新年会    3月：総合福祉セミナー

## 8、短期入所「ルポゼ」

●受け入れ態勢を整え、できる限り早い時期に受け入れを再開。

- ・消毒作業は完了しているが、受け入れに向けて、空気清浄機の増設。コロナ対策の備品（防護服、N95マスク、ガウン、手袋等）を各階に設置します。
- ・「こんふおーと」「リアン」に毎日通所している方から段階的に受け入れを再開します。（日々健康観察を実施し、把握できているため）  
感染状況等を鑑みて7月より、「こんふおーと」「リアン」に週2回以上通所している方に緩和。
- ・感染状況を鑑みて、法人外部の利用者様の受け入れを判断していきます。

●予約システムの運用開始

- 毎月1日0：00～予約システム受付開始。  
毎月2日10：00～電話予約受付。（2日が休業日の場合は翌営業日）  
1日のうちにシステムから予約された方には、翌営業日中に結果をお知らせします。

●開所日数を縮小して職員育成を強化

研修への参加、面談の機会を増やし、職員の育成を重点項目とします。

●登録利用者数《内、重度加算対象者数》男性14名《内10名》・女性14名《内11名》

- ・区分6 男性10名 女性10名                      ・区分5 男性3名 女性1名
- ・区分4 男性1名 女性0名                      ・区分3 女性1名   （令和4年2月28日現在）

●職員配置

- ・管理者兼生活支援員                      男性1名（内1名）
- ・生活支援員                                      男性2名（内2名） 女性3名（内3名）
- ・調理員                                              女性1名

※生活支援員は生活介護事業の生活支援員と兼務

※（ ）は行動援護又は強度行動障がい支援者資格者

●利用見込み延べ人数《年間》

区分	年間延べ人数	月平均
区分6	830名	69.2名
区分5	122名	10.2名
区分4	12名	1.0名
区分3	0名	0名

合 計	963名	80.4名
-----	------	-------

●介護給付費対象外サービスについて

- ・朝食 450円（食材費300円）
- ・昼食 550円（食材費400円）
- ・夕食 650円（食材費500円）

## 9、社会貢献事業と地域連携

### ①住道矢田6町会

- 役員会等の会場提供（本館1階）
- 災害時の連携等の関係強化

### ②要介護者対応型避難所づくりと防災なんでも電話相談

- 相談支援事業所（栗根施設長・津司副主任）が中心となって、地域の相談に応じる。
  - ・社会資源等の情報提供が主な業務

### ③第10回地域学会「総合福祉セミナー」

- 大阪城南女子短期大学と共催

## 10、実習の受け入れ

- 大阪城南女子短期大学 実務者研修  
新型コロナウイルスの影響を鑑みて時期を決定する。
- 南海福祉看護専門学校 介護社会福祉科  
新型コロナウイルスの影響を鑑みて時期を決定する。
- 大阪芸術大学短期大学部 保育学科  
新型コロナウイルスの影響を鑑みて時期を決定する。
- 常磐会学園大学（小学校および中学校の教諭の普通免許授与に関わる介護等体験）  
新型コロナウイルスの影響を鑑みて時期を決定する。

## 11、団体加盟

- 大阪府社会福祉協議会（セルフ部会）
  - ・役員（副部会長）一久保統括施設長
  - 外部委員任命 研修運営委員会 専門委員会 委員委員長、研修運営員会 委員  
福祉と人権の研修ネットワークおおさか運営委員会 委員
  - ・委員（従事者部会 常任委員）一辻 本部長
- 東住吉区自立支援協議会（日中活動系・居住系・訪問系・相談支援部会）

- ・日中活動系（森施設長・東中尾主担・山下逸主担）
- ・居住系（柳澤主担・城崎主担）
- ・訪問系（山下雅主担）
- ・相談支援部会（粟根施設長・津司副主任）
- 【一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会】
  - ・山下逸主担：広報誌「RA-SHI-KU」編集係

## 12、福利厚生（健康診断）

事業所名	時期	内容	医療機関	対象者	
生活介護 「こんふおーと」 「リバティ」 「リアン」	5月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等 ②新型コロナ抗体検査	一般社団法人 関西健康福祉協会 ※指定日に受診できない職員は「ともだクリニック」「矢田生活協同組合」となる。	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く	
	11月	①インフルエンザ予防接種 ②新型コロナ抗体検査		・全職員対象	
みんなの家 「フェロー」	5月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等 ②新型コロナ抗体検査		一般社団法人 関西健康福祉協会 ※指定日に受診できない職員は「ともだクリニック」「矢田生活協同組合」となる。	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く 検便（感染症）のみ受診 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診
	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等			・全職員対象 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診 ※人間ドック対象職員は検便（大腸がん）は受診なし
		②インフルエンザ予防接種 ③新型コロナ抗体検査			・全職員対象
居宅介護 （行動援護） （移動支援）	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		一般社団法人 関西健康福祉協会 ※指定日に受診できない職員は「ともだクリニック」「矢田生活協同組合」となる。	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く
		②インフルエンザ予防接種 ③新型コロナ抗体検査	・全職員対象		
短期入所	5月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等	一般社団法人 関西健康福祉協会 ※指定日に受診できない職員は「ともだクリニック」「矢田生活協同組合」となる。	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く 検便（感染症）のみ受診 ※週1回以上夜勤支援を行う	

		②新型コロナ抗体検査		生活支援員は受診
	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		・全職員対象 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診 ※人間ドック対象職員は検便（大腸がん）は受診なし
		②インフルエンザ予防接種 ③新型コロナ抗体検査		・全職員対象
相談支援	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く
		②インフルエンザ予防接種 ③新型コロナ抗体検査		・全職員対象
人間ドック	2月～ 3月	基本コース ※オプションについては自己負担	松原徳洲会病院	・管理職 ・40歳以上の常勤職員

### 13、キャリアアップ支援（助成）制度

●下記、法人が必要と認める資格を取得する場合の費用負担制度。※別紙規定あり

- 1、第2種衛生管理者
- 2、相談支援従事者初任者研修（2日課程）
- 3、相談支援従事者初任者研修（5日課程）
- 4、サービス管理責任者
- 5、相談支援従事者現任研修
- 6、社会福祉士実習指導者研修
- 7、介護福祉士実習指導者研修
- 8、介護福祉士実務者研修修了
- 9、行動援護従業者資格
- 10、その他
  - ・国家資格又は受験資格を得るための学習会等の情報を提供する。
  - ・資格取得の際の勤務等を配慮し、機会確保を支援する。

### 14、環境整備

- ・ワックスがけ 《本館・別館・新館》 株式会社 博明社  
6月18日（土）、9月17日（土）、10月22日（土）、12月10日（土）、3月25日（土）
- ・エアコン洗浄 株式会社 ホームパレット  
5月～6月
- ・雑排水管洗浄 小川工業 株式会社  
10月～11月